

横浜市 瀬戸ヶ谷スポーツ会館 指定管理者事業計画書			
作成年月日 平成22年3月5日			
団体名	保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	橋本 淳	設立年月日	平成7年4月1日
団体所在地	横浜市保土ヶ谷区西谷町 747-8-102		
電話番号	045-370-5231	FAX 番号	045-370-5230
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市ほどがや地区センター	保土ヶ谷区天王町 1-21	平成7年4月1日	
横浜市西谷地区センター	保土ヶ谷区西谷町 918	平成7年4月1日	
横浜市初音が丘地区センター	保土ヶ谷区藤塚町 15-1	平成7年4月1日	
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	保土ヶ谷区岩崎町 15-30	平成11年5月15日	
横浜市峯小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区峰岡町 1-10	平成7年4月1日	
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区上菅田町 1422	平成7年4月1日	
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区川島町 1374-1	平成17年5月15日	
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 71	平成7年4月1日	
横浜市川島町公園こどもログハウス	保土ヶ谷区川島町 825-1	平成7年4月1日	

事業計画書様式 2 - (2)

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績（活動実績）について

(ア) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針について

保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針は次のとおりです。

- 1 区民のニーズに応え、公共的かつ公平性を担保した区民利用施設の管理運営を行うこと
- 2 区民の自主的な活動の支援を通じて、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成に寄与すること
- 3 効率的かつ効果的な区民利用施設の運営を行うこと
- 4 公の施設の管理運営の実績等を生かし安定した経営に努めること

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日に地区センター3館・コミュニティハウス2館・こどもログハウス及びスポーツ会館の合計7館で運営を開始し、その後コミュニティハウス2館（既施設転用型1館・学校施設活用型1館）を加え、現在は9館の運営管理を実施しています。

この間、地域に密着した運営に努め、利用者の拡大に努めてまいりました。

また、自主事業につきましても、利用者のニーズを取り入れた講座等を実施するなど取り組んできました。

事業計画書様式2 - (3)

2 瀬戸ヶ谷スポーツ会館の管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 上記施設の管理運営を希望する理由について

(イ) 申請団体における瀬戸ヶ谷スポーツ会館管理運営の位置づけについて

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や上記施設の設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 瀬戸ヶ谷スポーツ会館の管理運営を希望する理由について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日より今日まで地区センターやスポーツ会館など区民利用施設を管理運営してきた実績があり、区民にとって使いやすい施設とは何かを第一に考えながら日々努力を重ね現在に至っています。

また、利用者のより一層の拡大を図るため、事業を通して形成された自主グループの育成を支援し、地域コミュニティの醸成に寄与してきています。

区民利用施設の管理運営そのものが協会の使命であり、区民利用施設の管理運営なくして協会そのものが存立し得ないものであります。今までのノウハウを生かし、さらに区民に貢献いたしたい。

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会における瀬戸ヶ谷スポーツ会館管理運営の位置づけについて

南区との区界にあるため、どこにあるのか判りにくいところがありますが、卓球愛好者の間ではその存在は大きなものがあります。そうした利点を生かしつつ、その他のスポーツ愛好者の利用や文化的事業を実施することなどにより、地域の住民の方から喜ばれ、利用したくなる区民利用施設としています。

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴や瀬戸ヶ谷スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考えかた

保土ヶ谷区の65歳以上人口は、増加しており、また地形的にも中心市街地に隣接した落ち着いた既成市街地といえます。区境にあることと施設の物理的制約から、多種のスポーツの利用は難しいが、卓球を中心にスポーツ愛好者から喜ばれる施設となるよう取り組んでいます。

また、地域の自治会などが気軽に利用できるようにもしています。

事業計画書様式2-(4)

3 瀬戸ヶ谷スポーツ会館の管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設や併設施設との連携について：

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

保土ヶ谷区の南の端、南区との区境に位置している。首都高速神奈川3号狩場線の高架下の施設であり、JR保土ヶ谷駅から15分ほどの所に立地しています。駅からの道路が狭く判りにくいため、新たな利用者には見つけにくく、地元の住民でも存在を長く知らなかったということがあります。

地域との関係づくりは、地域の代表者との関係を密にすることが最も重要と考えています。既に瀬戸ヶ谷スポーツ会館の運営を共に担っていく運営委員には、地元自治会代表、体育指導委員、青少年指導員など各種団体の指導者、利用者代表などに入ってもらっており、いろいろな事業、活動を通して地元住民参画の円滑な運営ができていると考えます。こうした多くの地域の代表者の意見を聞くことにより、地域のニーズをさらに運営に反映しています。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

前段で述べた運営委員の方の協力を得て地域ニーズをとらえるとともに、スポーツ会館に登録している団体の代表者や希望する個人利用者を対象に利用者会議を開催し、また投書箱を設置し利用者ニーズを把握するよう努めています。

また、自主事業参加者や利用者から情報を収集するようにしています。

(ウ) 他施設との連携について

区民利用施設協会の管理運営する他の施設で実施している情報などを提供することで運営に反映させています。立地上、他施設との連携は難しい状況にあります。

事業計画書様式2 - (5)

4 瀬戸/戸谷スポーツ会館でのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

横浜市の公共施設として誰もが楽しく気持ちよく利用できるよう、公平・公正に運営管理することを基本としています。また、スポーツ会館が卓球などの愛好者が気軽に利用できるよう努め、地域の自主的な活動と相互交流を図るものであれば、広く利用を促していきます。

利用の制限については、利用に関する要綱の中で「利用の禁止」で定めていますが、明らかに他の利用者の迷惑にかかる利用や営利活動など、最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

会館の利用については、基本的には公平公正を旨とします。ミーティング室は、体育室と併用して利用するほか、少人数の利用の場合には、団体登録をして、囲碁などに利用していただいています。したがって団体利用が基本です。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

団体の連絡先と活動内容を登録してもらい、希望者に情報を提供しています。

事業計画書様式 2 - (6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式 3、4 に記載してください。

スポーツ会館という名称ではあるが、体育室は卓球台がやっと 4 台置ける程度の広さであり、天井も低くバドミントン、バレーボール、バスケットボールなどは不可能で、主に卓球場としての利用がほとんど（卓球のメッカと化している。）です。広く利用を心がけていますが、物理的な制約から卓球以外では空手、太極拳、新体操、自衛術、フラダンス、社交ダンスなどで体育室を利用しています。

ミーティング室は、18 人程度の利用が可能ですが、周辺マンション自治会で使用することがかなりあり、地域のための役割も果たしているといえます。そのほかでは体育室との一体利用、囲碁、健康マージャン、カラオケなどに利用されています。

今後の自主事業については、小中学生対象の卓球教室、サークルの加入を促進する体験教室などを実施していきます。スポーツ事業に限らず文化的事業も取り入れていきます。また、当館を利用している子育てグループや地区の民生委員・児童委員が行っているサークルと共催で事業を企画したりしているので、これについても継続できるよう取り組んでまいります。

こうした活動を実施することにより、少しでも地域コミュニティの形成に役立てればと考えています。

事業計画書様式 2 - (7)

6 施設の運営に関する考え方

(ア) 指定期間中の運営に関する基本的方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ア) 指定期間中の運営に関する基本的方針について

幅広い年齢層の利用者に対し、異世代交流も推進できるような管理運営を展開していきます。スポーツの交流を通じ地域愛を醸成できればと考えています。

また効率的・効果的な管理運営の実施、利用者サービスに努めます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

管理運営を合理的に行うため、会計経理、労務管理を区民利用施設協会事務局が一体的に行うこと、また、いくつかの区民利用施設の管理運営を行っているスケールメリットを十分生かし、経費を節約し管理費の縮減に努めてまいります。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(ア) 職員の配置及び採用について

(イ) 職員の研修計画について

(ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

時給職職員 スタッフ6名(ローテーション勤務)

・時給職職員は、地域性を考慮して近隣の在住者を一般公募により採用していきます。

(イ) 職員の研修計画について

近時、区民のスポーツ会館に対するニーズが多様化してきており、これらのニーズに適切に対応するためには、職員一人一人の能力向上はもちろんのこと、利用者サービスに徹する館運営が求められています。そこで協会では

- ・区民利用施設協会職員として、採用時接遇研修を全員に実施しています。
- ・年1回全職員を対象にした集合研修に参加させ、グループごとに事例をディスカッションすることで、接遇についての意識を高めています。

(ウ) 個人情報の保護について

個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報保護に関する条例に基づくとともにスポーツ会館指定管理者募集要項の中で示された、個人情報特記事項につきましても厳しく守っていきます。スポーツ会館利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行わないこととしています。

入館者記入表での個人名記入をなくし、利用団体名簿の会員氏名欄を削除して会員数のみとし、個人の氏名などの情報が他の入館者に漏れないよう配慮しています。

また、団体や自主事業参加者の名簿もUSBメモリーなどに保存し、パソコンについても鍵をつけるなど、セキュリティ対策を強化します。

個人情報の取り扱いについては、事前に本人の承諾がない限り、絶対情報は外に出さないなど、万全の措置を講じ、こうした考え方を全職員に徹底していきます。

事業計画書様式2 - (9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

防犯については、緊急時のときの通報を警備会社等と契約しており、毎日1回は施設の周りを見回るなど万全を期しています。防災・防犯については、いずれも区地域協働課に報告し、その対応を協議します。

(イ) その他、緊急時の対応について

- 1 警報発令時における当該施設の閉館等については、スポーツ会館がこの地域の避難場所として利用される可能性もあることから、地域協働課と協議し、その指示に従うこととします。
- 2 スタッフが防災協会の行う普通救命救急法を取得し、館内の万一の事故発生時に対応できるようにします。習得者を順次増やしていきます。
- 3 地域の関係団体と連携をとり、緊急時には相互協力できるようにします。

平成22年度 横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象 ②募集人数 ③1人あたりの参加費	総経費	自主事業予算額				
			収入		支出		
			委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
1 発声法で健康作り (カラオケ教室)	一般	5,555	2,555	3,000	5,555		
	15名						
	200円						
2 親子リトミック 体験教室	未就園児と保護者	26,222	6,222	20,000	22,222		4,000 (保険料)
	20組(4回)						
	1,000円						
3 クリスマス飾り・ リボンリース	一般	15,555	5,555	10,000	5,555	10,000	
	20名(1回)						
	500円						
4 フラダンス教室	一般	13,111	5,111	8,000	11,111		2,000 (保険料)
	20名(2回)						
	400円						
5 人形劇	未就園児と保護者	11,111	11,111	0	11,111		
	20組(1回)						
	無料						
6 太極拳	一般	13,111	5,111	8,000	11,111		2,000 (保険料)
	20名(2回)						
	400円						
7 AEDおよび応 急処置講座	一般	5,000	5,000	0	5,000		
	20名(1回)						
	無料						
事務費		8,335	8,335				8,335
合計		98,000	49,000	49,000	71,665	10,000	16,335

平成22年度 横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館 自主事業別計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1 発声法で健康作り(カラオケ教室)	単に歌うだけでなく、発声法・呼吸法を重視したカラオケ教室。歌いながら、ダイエット。健康づくりを目的としています。	11月頃(移動可能) 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
2 親子リトミック体験教室	親子で音楽に合わせて体を動かしたり、簡単なゲームをすることにより、幼児の感覚機能の発達を促し集中力・思考力・判断力・記憶力・表現力等が身につく。また、自主性や積極性が養われ、幼児の健全な心を育てる。	4月～7月 第4金曜日 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
3 クリスマス飾り・リボンリース	クリスマスの飾りつけを手作りで作ってみませんか。楽しいクリスマスになりますように。	11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
4 フラダンス教室	美しい音楽に合わせて、ゆったりと無理なく体を動かし、楽しみながら十分な運動ができます。	未定 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
5 人形劇	夏休みに子供たち、未就園児(保護者同伴)を対象に行う人形劇です。人形劇に参加された子供達、親同士のコミュニケーション作り。	7月～10月(未定) 土日 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
6 太極拳	なまった身体を鍛え、しなやかな身体を作り、集中力を高めることにより精神力を養う、太極拳入門教室	10月9日、10月23日 全2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
7 AEDおよび応急処置講座	誰にでも簡単にできるデモ器を使った心臓マッサージ、人工呼吸、AEDを使用するの救命方法を身につける。緊急時の対応を学ぶ。	10月(時期未定) 土曜日 1回

(様式 6)

平成22年瀬戸ヶ谷スポーツ会館の管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②+③=A	6,407
項 目	①委託予 定額		6,265
	②利用料 金収入		0
	③その他 収入	事業収入・自販機収入	142
支出合計(B)			6,407
項 目	人件費	スタッフ(6名)賃金、法定福利費	3,578
	事務費	旅費、消耗品費、会議賄費、印刷製本費、通信費、 備品購入費、施設賠償責任保険、手数料、諸費	414
	事業費	自主事業費(一般、青少年向け)	98
	管理費	光熱水費、修繕費、消防設備保守点検、機械警備、 建築設備定期点検、害虫駆除、塵芥処理など	1,673
	ニーズ 対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	0
	事務経費	労務経費、消費税、研修費など	644
収支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。

瀬戸ヶ谷スポーツ会館 収支予算書 【様式6 説明】

(単位:千円)

項目	支出合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	6,407
人件費 (1)			3,578
	時給職員		3,578
	賃金	スタッフ(6人)	3,560
	法定福利費	労災保険料	18
		通勤費	0
		健康診断料	0
事務費 (2)			414
	旅費		6
	消耗品費		111
	会議贈費		12
	印刷製本費		21
	通信費		103
	備品購入費		150
	施設損害賠償責任保険		4
	諸費		7
事業費 (3)			98
	自主事業費		98
管理費 (4)			1,673
	光熱水費	電気料金	800
		水道料金	37
	修繕費	小破修繕	100
	害虫駆除	年2回	34
	ウォータークーラー水質検査	年1回	5
	消防用設備点検	年2回 外観機能点検、総合機能点検	21
	機械警備点検	常時	413
	清掃業務	年1回	71
	建築設備定期点検	年1回	104
	その他	電柱広告、塵芥処理料	88
事務経費 (5)			644
	労務経費		458
	消費税		186
	研修費		0